



発行：石岡市役所 編集：企画室広報係  
発行者：市長鬼沢賢造 印刷：高橋印刷所

市の人口（5月1日現在）

		前月比
世帯数	11,954世帯	59世帯増
人口男	21,875人	34人増
女	22,802人	65人増
計	44,677人	99人増

# 市消防署 北出張所を開設



配置された最新型化学消防車

—254—

5

1976

化学消防車	一台
普通消防車	一台

北出張所は、市内鹿の子地内の柿岡街道に面した場所に総工費一千三百八十三万三千円をかけて、昨年十一月二十六日工事に着手し今年三月二十五日に完成し、四月一日から業務を開始しました。

出張所の敷地面積は一、〇二四㎡で建築面積一七六・三㎡の鉄骨平屋建、この建物の配置は車庫・事務室・仮眠室・待機室・風呂場・倉庫・油庫・機械室などが完備された近代的なものです。

ここに配属された消防職員は、出張所長以下十三名で、勤務は二交代制によって行われています。

配置された車両は

# 地籍調査

六月以降に

部落の方々への

説明会を実施し

ます。

## 初年度は

## 大字井関地区から

### あなたの生活と財産を守る!

市民のみなさんの生活を安定させ、住みよい石岡市にするために市では、公共事業をいろいろ計画しております。これらの計画を実行に移すためには、その基礎となる資料を整えなければ良い事業はできません。一つの事業を計画するための基礎資料としての一つに土地の問題があります。この土地を最大限に活用するために、正確な地図が必要となります。正確な地図を作成するためには、正しい測量が必要であり、これによって正しい位置、形、地番、地目、面積と所有者が明らかになり、正しい地図を基礎に有効な土地の利用と事業計画が立てられるわけです。

このほか、正確に土地を測量し正しい地図を作成することは、万一、あなたの所有している土地が自然災害などによって、土地の境界が不明になっても、境界問題のトラブルはなくなりません。

このように、高度な測量技術による正確な地図を作成することが地籍調査です。それでは、地籍調査の方法や効果などについて説明しましょう。

### ※地籍調査とは

この調査は、土地の国勢調査ともいうべきもので、国土調査法に基づいて行なわれます。

今までみなさんの所有している土地のもとになっていた「土地台帳」や「字限図」は、明治の初めに地租をとりたてるために作られたものを基礎として、これに加除訂正を加えたものです。

しかし、地図については当時の測量技術が低かったため実際の土地と一致しなかったり、中には大

切な土地の境界争いの原因にもなったりしています。また、地図としての精密度も低いので、隣接する地図との接合がうまくできず、地図としての役割をはたしてないのが現状です。

地籍調査は、正しい測量によって新しく地図と帳簿を作り、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積、所有者などを明らかにするための調査です。

この地図のことを地籍図といい近代的な測量技術をもって一筆ごとに正確に測量し、地籍図を作成

が登記所に送付され、登記簿の表題部の記載を改めなければならぬことになっておりますが、このための個人負担金は一切かかりません。

### (一)地籍調査の方法

地籍調査の方法としては、基準点測量・一筆地調査・現地測量の三段階に分けることが出来ます。この内、一筆地調査については土地の所有者のみなさんご協力が必要となりますので、調査実施の際にはよろしくご協力をお願いいたします。

なお、地籍調査の実施地区ごとに、地元の方々にご参加いただいて地籍調査推進協議会を設置し、ご意見をいただきながら実施する予定でおります。

この調査の実施についての実際の方法は、実施地区ごとに、その都度、地域住民の方々との説明会を開き詳細に説明いたします。

地籍調査についての関係資料などは、説明会の時にみなさんにお配りいたします。

### (二)経費は

地籍調査の実施にあたっての経費は、国・県の補助金と市費を充てたいしますので、地域住民の方々及び土地の所有者の方々には一切負担はかかりません。

### (三)地籍調査の効果

地籍調査の効果は、土地に関す

るあらゆる施策の基礎資料として利用できますが、主な利用の方法としては次のような時に効果があらわれます。

(イ) 公共事業その他、各種事業の計画及び施行に必要な測量経費と時間の節約ができるほか、正確な計画施行ができます。

(ロ) 農林業等の経営合理化のための基礎資料ができます。

(ハ) 土地の境界、権利関係がはっきりします。

(ニ) 公租・公課などの負担が公平になります。

(ホ) 登記簿記載事項の修正・整理ができます。

(ヘ) その他、土地行政全般の合理化・効率化をはかることができます。

### (四)閲覧

この地籍調査が終って、地籍図と地籍簿ができあがりますと二十日間、市役所で閲覧いたします。

もし、この時点で間違いを発見したらすぐに係の者に申し出ていただきますと、訂正することができますことになっております。

### ◎本市の地籍調査実施計画について

本事業は、昭和五十一年度を初年度とする十二年計画で事業を実施してまいります。

初年度の実施地区は、関川の大宇井関地区(一・八km<sup>2</sup>)を調査します。

なお、本年度実施される地籍調査事業の経費は、七百五十万四千円となります。

昭和五十二年以降の年度別事業計画予定は、次の表になっております。なお、本事業は次の地区は除外して実施されます。

一、ほ場整備事業完了地区及び実施計画中の地区。  
二、土地区画整理事業完了地区及び実施計画中の地区。

○この調査は、原則として大字単位に実施します。本事業の実施にあたっては、長

石岡市面積	除外面積	実施面積
63.3km <sup>2</sup>	14.1km <sup>2</sup>	49.2km <sup>2</sup>

実施予定年度	実施予定地区	実施面積
昭和51年度	大字井関地区	1.8km <sup>2</sup>
昭和52年度	大字石川地区	3.5
昭和53年度	大字三村(常磐線東)	3.8
昭和54年度	大字三村(常磐線西)	4.2
昭和55年度	大字高浜、中津川、北根本、東田中	4.6
昭和56年度	大字東大橋、小井戸	4.8
昭和57年度	出し山、行里川、荒金、北の谷正上内外	5.3
昭和58年度	半の木、栄松、碁石沢、大砂、村上、根当	5.3
昭和59年度	大字染谷地区	4.9
昭和60年度	鹿の子、谷向、若松、国分、宮部、元真地外	4.5
昭和61年度	大字東大橋の1部、東ノ辻、泉町、山王台、兵崎外	3.9
昭和62年度	市街地、茨木、田島、大谷津外	2.6

期間を要する計画ですので、種々の都合により実施年度や地区が変更する場合もあと予想されますが、本事業が円滑に実施できますよう、該当地域住民の方々のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本事業についてご意見・ご質問等がありましたら市役所経済部地籍係まで、ご連絡いただければ幸いです。  
TEL (三) 一一二二番  
内線 二四一番  
地籍係へ

郷土が生んだ洋画家

熊岡美生洋画回顧展

5月2日(日)～23日(日) 県立美術博物館

(水戸・県民文化センター内)

石岡市が生んだ洋画家熊岡美彦氏の生涯にわたる代表作七十数点を一堂に集めた美術展です。ぜひ、御覧下さい。

料(一) 三〇〇円  
場(一) 二〇〇円  
入(一) 一〇〇円  
場(二) 二〇〇円  
入(二) 一〇〇円  
場(三) 一〇〇円  
入(三) 一〇〇円

私に祝つてくれるなら

そのお金を恵まれない人々の

ために役立ててほしいと…

十万円を 市福祉事務所へ 寄託!



100歳の誕生日 おめでとうございます

高木 なかさん

高木なかさんは、明治九年四月二十二日岡村藤吉さんの二女として生れ、今年四月二十二日には出たく満百歳の誕生日を迎え、現在でも眼鏡をかげずに新聞(大きい字だけ)を読み、英語の単語を藤男君(小学五年生)に教えているという、古くて新しいおばあちゃんです。

これからも、ますます元気で長生きしてください。

高木さんのご家族は、なかさんをお囲んでご子息の蔵太郎さん(七十五歳)夫婦、それにお孫さんの英治さん(四十五歳)夫婦とお子さんの長女美智子さん(高校一年生)、二女の富美枝さん(中学二年生)それに藤男君(小学五年生)の総勢八人のご一家です。

なかさんは、高木家の親分として元気な毎日を送っています。

先日、ご子息の蔵太郎さんが町内の寄りに行こうとしたら「夜更して、酒を飲みすぎるんじゃないよ」と注意されたそうです。「この歳になつても、まだ、子ども扱いですからね、孫たちに笑われましたよ。」

なかさんの好物は、天ぷら、うなぎ、タコ、するめ、それに竹の子、椎茸、ピワ、うり、とうもろこしなどは若い頃に十三本も一度に食べたことがあるそうです。

むかしから、あまり物事にこだわらない性格で、思った事はすぐにやる、今でも自分の思うとおりのことをし、自分の気に入らないと大声で叱る、これが長生きの秘訣なそうです。

こん年度の件についても、実は、百歳の誕生日を迎えたので、兄弟や親類を呼んでお祝いしようといいましたら「どうせ、お前らが集って酒を飲むだけだから、そのお金を恵まない人々に役立てもらった方が、私はよっぽど嬉しいよ。」と叱られて、それじゃ市の福祉事務所にお預けしようということになったそうです。

# 駐在員 納税組合長の のみなさん



昭和五十一年度の石岡市駐在員納税組合長合同会議が、去る、四月十三日市民会館ホールで開催され、この席上、あいさつに立った鬼沢市長は、ここ数年來の財政危機の中にあつて当市が健全な市政運営を推進することができるとは偏に駐在員及び納税組合の方々をはじめ市民のみなさんの、日頃のご支援・ご協力の賜と深く感謝し、みなさま方の期待に答えるべく、今後も住みよい石岡市づくりのため努力をする決意をのべた。

この後、駐在員及び納税組合長さん方の永年勤続に対する表彰を行い、そのご労苦に対して感謝申し上げました。

永年勤続により、表彰を受けられた方々は次のとおりです。

## ◎納税組合長表彰

( ) 内は組合名

### 飯塚 助氏 (栄松第一)

野路 国造氏 (泉町七部四)

萩原 義雄氏 (金丸五)

小松崎清太郎氏 (貝地下組第二)

額賀 忠義氏 (根当西一)

宮本伊佐夫氏 (舟戸)

大久保栄一氏 (石岡駅職域)

大和田仁治氏 (大徳従業員)

矢口 邦一氏 (玉里村)

押野 武雄氏 (若松十四部二)

根本竹三郎氏 (貝地東二)

### 森 政之助氏 (香丸四)

兩貝 とし氏 (大小路第四)

岡村 栄一氏 (国分第五)

渡辺浜太郎氏 (国分六部)

林 喜之助氏 (青木一部)

片寄 一二氏 (山王台第一)

寺内 節氏 (元真地四)

加藤 健亮氏 (若松九部)

押野 章氏 (幸親)  
石上 光広氏 (行里川第一)  
中野 一郎氏 (行里川第二)  
笹目守三郎氏 (緑仲町第一)  
戸田 茂氏 (三村大原)  
柴崎 寿氏 (代田西)  
渡辺賢太郎氏 (長者峰)  
高野 輝也氏 (高喜)  
原田 繩氏 (仲丸北)  
鈴木 良夫氏 (中郷谷東部)  
岡田 要助氏 (貝地東三)  
田村 光男氏 (若松十四部二)  
鶴巻 秀夫氏 (木之地)

以上が駐在員及び納税組合長さん

方々の永年勤続表彰ですが、このほか永年組合及び納税組合員の方々の表彰も行われました。

表彰を受けた組合及び組合員の方々は、次のとおりです。

## ◎永年組合表彰

〈設立以来二十年経過〉

冷水酒造・大小路第二・泉町七部四・六花・国分栄農・国分協栄

・国分陸・国分山王・中町第二・中町第三・山王台・金丸九部一

・若松八部・若松九部・若松十二部

・幸町陸・宮下一二・貝地上部三

・貝地東部二班・鹿の子・ぎる内

・正上内南・行里川第一・行里川第二・行里川第三・出し山第一

・出し山第三・出し山第四・出し山第五・緑仲町第一・緑仲町第二

・緑仲町第三・緑仲町第四・緑仲町

第五・緑仲町第六・小井戸第三・小井戸第四・小井戸第五・小井戸中坪・大塚第一・大塚第二・大塚第三・三村大原・八幡・後久保・後久保第一・後久保第二・後久保第三・三村新生・坂井戸東・石岡消防署。

〈創立以来十三年経過〉

泉町八部二。

## ◎納税組合員表彰

本橋勝之助氏・和田米吉氏・浅倉善太郎氏・小松崎伸雄氏・背黒昇氏・猪瀬富郎氏・高野清氏・浅倉直助氏・大久保武次氏・吉川あい氏・常盤常一郎氏・鈴木孝雄氏・久保田茂三氏・鈴木弘氏・山口とし氏・原田よ志氏・青木貞造氏・山崎幹男氏・桜井光男氏・金子時次郎氏・高栖義光氏・新田武蔵氏・古木健吾氏・大久保秀雄氏・中山清氏・松崎きみ氏・殿塚庄二郎氏・関平吾氏・殿塚猛文氏・古谷輝海氏・栗原栄氏・長谷川つる氏・高柳善太郎氏・浅野真正氏・浅野盛夫氏・浅野千秋氏・仲田林之助氏・戸田栄四郎氏・山口経広氏・大塚敏夫氏・上田勇作氏・原田潤氏・齊藤操氏・古渡東一氏・田村貞雄氏。

## ◎駐在員表彰

〈十五年勤続〉

高野 幸一氏 (守横町)

大和田 信夫氏 (国分町)

〈十年勤続〉

横田 健之助氏 (木之地)

五十嵐 彦次氏 (水久保)

〈五年勤続〉

野口 源治氏 (青木町)

須賀田 い子氏 (木間塚)

氏 江啓之氏 (富田町)

久保田 将雄氏 (村上)

青木 久三氏 (富田町)

金子 重男氏 (長見寿)

〈二十年勤続〉

冷水 義正氏 (冷水酒造)

青柳新兵衛氏 (六花)

背黒 忠雄氏 (国分陸)

岩瀬 とみ氏 (金丸九部一)

福田 寛氏 (若松八部)

山本 芳造氏 (緑仲町第二)

鈴木 芳幸氏 (後久保)

佐藤憲一郎氏 (石岡消防署)

〈十五年勤続〉

塚本 弘氏 (国分栄農)

橋崎 好雄氏 (金丸第八)

小島 幸三氏 (八幡通り)

山崎 武氏 (正上内南)

兩貝 三郎氏 (村上陸)

藤枝 秀雄氏 (曲松第三)

木間塚仁之助氏 (井関第一)

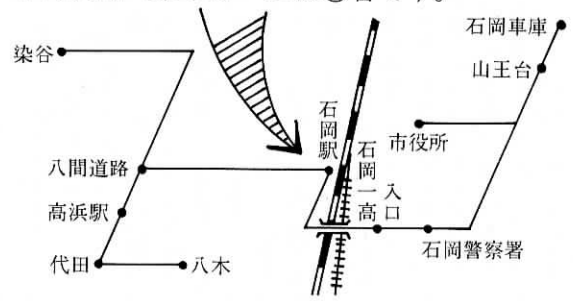


# 5月1日より定期バス

## 市役所線が 運行されました。

### 八間道路・駅前から市役所までの 運賃は40円

石岡駅前乗車ホームは⑤番です。



×印：休校日休 ○印：日祭休

八木	代田	高浜駅	染谷	石岡駅	市役所	石岡車庫	石岡車庫	市役所	石岡駅	染谷	高浜駅	代田	八木
			7.45	8.00	8.05	8.07		8.55	9.00	9.13			
	× 8.06	8.20		8.35	8.40	8.42		9.28	9.33				
				8.45	8.50		9.38	9.40	9.45		10.00	10.13	10.17
				○ 9.04	9.09			○ 10.28	10.33				
				9.17	9.22		10.53	10.55	11.00	11.13			
			9.15	9.30	9.35	9.37		○ 11.03	11.08				
				○ 10.11	10.16			○ 11.58	12.03				
10.20	10.24	10.42		10.53	11.00	11.02	12.03	12.05	12.10		12.25	12.36	12.40
			11.15	11.30	11.35	11.37		13.13	13.18				
				○ 11.46	11.51		13.18	13.20	13.25	13.40			
				12.46	12.51			14.13	14.18				
			13.42	13.55	14.00	14.02	14.53	14.55	15.00		15.15	15.31	15.35
				14.01	14.06			15.08	15.13				
				14.41	14.46		15.18	15.20	15.25	15.40			
			15.42	15.55	16.00			16.20	16.25	16.40			
				16.18	16.23			16.28	16.33				
			16.42	16.55	17.00			17.10	17.15	17.30			

# 休日緊急診療 当番医日割り表

※診療時間 午前九時～午後四時

(注意)

- 医師の都合により医療機関を変更することがあります。
- 診療時間は午前九時から午後四時までです。

## ● 五月

5月30日(日)	5月23日(日)	5月16日(日)
(小児科) 休日緊急診療所	(小児科) 休日緊急診療所	(小児科) 休日緊急診療所
佐久間病院	川中病院	青木病院
香丸町	土橋町	青木町
(3) 0 5 5 5	(2)(2) 0 5 5 5	(3) 0 5 5 5

## ● 六月

6月27日(日)	6月20日(日)	6月13日(日)	6月6日(日)
(小児科) 休日緊急診療所	(小児科) 休日緊急診療所	(小児科) 休日緊急診療所	(小児科) 休日緊急診療所
松葉病院	親見崎病院	川中病院	飯田台病院
香丸町	香丸町	香丸町	香丸町
(3) 0 5 6 5	(2)(3) 0 5 6 5	(3) 0 5 6 5	(2)(2) 0 5 6 5

ここで注意しなければならぬことは、朱に交われば、赤くなる。ということです。

特に、少年たちは、常に集団的に遊び、行動します。この中のリーダー格が悪いと全体的に悪い方向へ走ります。これも模倣性によるものですが、もう一つの見方はリーダーのまねや命令に従わないと仲間はずれにされる懸念もあって、いやいやながらもこれに従う場合も少なくありません。

少年たちは、身体の成長と同じ歩調で精神的にも伸びて行き、その肥料となるものは、家庭であり交友関係であるということ認識していただき、少年たちをあた

# 防ごう!! 青少年の非行

## なくそう!! シンナー 接着剤の乱用

郷土の次代を担う青少年たちをシンナーなどの「毒薬」で廃人にすることはできません。

私たちおとなが、一人一人注意し合い、どんな、小さな非行にも心を配り、早期発見による早期指導が必要です。



かいいで見守り、指導することが私たちおとなに与えられた義務であると思います。

しかし、一概に指導をする。話し合いをするといつても、自分の子どもに、なおさら年頃になった青少年に対してどのような指導をし、話し合いをしたらよいのか迷ってしまう、というのが現実であると思います。まして、他人の子どもを指導することであり、非常に勇気のいることです。

このような時は、ぜひ、市の青少年センターをお気軽にご利用ください。同センターでは専門の相談員及び事務局の職員が、みなさんのご相談に、いつでも応じてくれます。

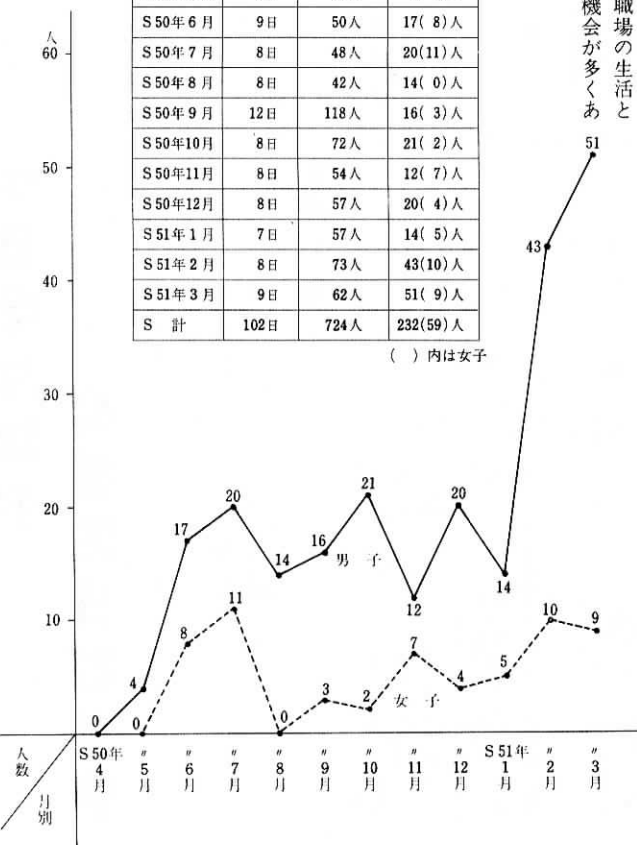
なお、相談の内容等についての秘密は、一切厳守いたします。

※電話を利用する時は

内線 三二八番  
 青少年センターへ、どうぞノ

第1図 昭和50年度街頭補導状況 (S50年4月～S51年3月、市青少年センター)

月別	実施日数	従事した青少年相談員の数	補導した少年の人数
S50年4月	8日	32人	0(0)人
S50年5月	9日	59人	4(0)人
S50年6月	9日	50人	17(8)人
S50年7月	8日	48人	20(11)人
S50年8月	8日	42人	14(0)人
S50年9月	12日	118人	16(3)人
S50年10月	8日	72人	21(2)人
S50年11月	8日	54人	12(7)人
S50年12月	8日	57人	20(4)人
S51年1月	7日	57人	14(5)人
S51年2月	8日	73人	43(10)人
S51年3月	9日	62人	51(9)人
S計	102日	724人	232(59)人



※青少年センター補導状況によると。

昭和五十年四月から昭和五十一年三月までの月別街頭補導(第一図)を見てみると、二月・三月に集中していることがわかります。これは、卒業前後の開放的な生活による不良行為であると思われる。また、夏休みの時期である七月・八月・九月が思ったより少ないのは、少年たちの服装が一般の成人者と同じであるため補導が来ない。実際には、この時間が年間を通して一番多いはずである。

これは、夏(学生・生徒にとって夏休みがある)という特殊な生活環境の中で学校や職場の生活とちがった生活をする機会が多くあ

第一表 不良行為少年補導状況

(S50年4月～S51年、市青少年センター)

学職別	行為別	行為別						計	
		怠学	怠業	不純異性交遊	盛り場はいかい	不健全娛樂	喫煙		不良交遊
行	為	5	1	19	7	40	106	54	232
学	小					4			4
	中			2		2	4		8
	高	5		17	7	33	91	54	207
	大							2	2
徒	各						2		2
有	職		1				7		8
無	職					1	2		3

ること、少年たちにとっては自由に行動できる季節でもあり、その活動範囲も広くなり学校や職場の友だちとはちがった仲間もできやすい、このような環境の中で非行への誘惑が容易に起き安くなっている。

これらの不良行為によって補導された少年たちの五〇%近くが喫煙であり、この少年たちの内、高校生が九〇%(この高校生の中でも一、二年生が、最近目立って多く

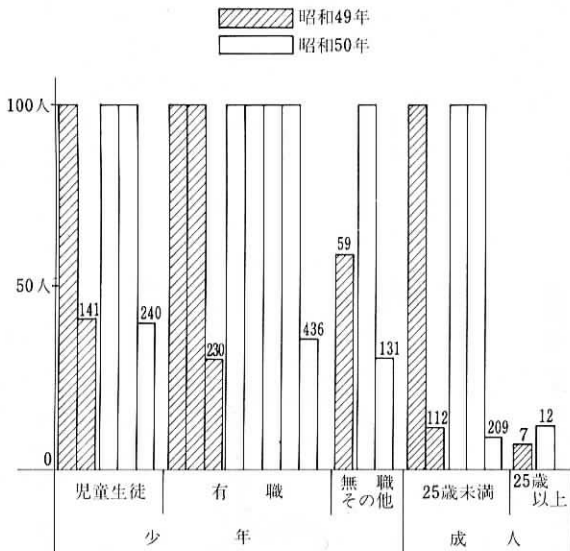
### ※ 県警察本部及び石岡警察署 調べによるシンナー等薬物乱用の特徴的傾向は………。

シンナー等の薬物乱用状況を年次別にみると、昭和四十六年をピークとして翌四十七年には、毒物及び劇物取締法及び同法施行令が改正されたこともあって、シンナーが法規制の対象とされたことから、その後一時減少したが昭和四十九年から、再び増加し昨年は、一昨年より三百七十七人(八七・六%)も上回り、大巾に増加している。(第2図)

ここで、市民のみなさんに認識していただきたいことは、シンナー・接着剤などの乱用によって、青少年たちの心身の発育にどれだけの害を及ぼしているかということです。

シンナー・接着剤などを乱用すると、酒に酔ったような気分になり浮説にまどわされ、正常では考

第2図 シンナー等乱用者検挙補導数 (茨城県内)



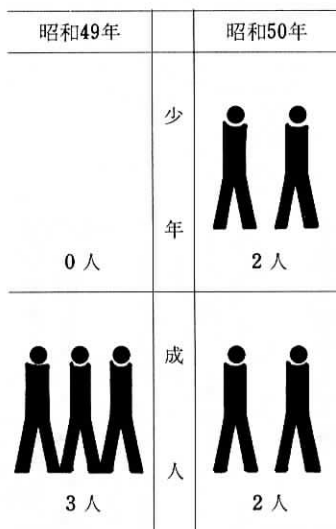
なつて来ている。)を占めていることがわかります。(第一表)

なお、この表及び第一図の示すように中学生や女生徒の不良行為が近年、非常に多くなつて来ている傾向が見られることは注目すべきことであると思われまふ。その中でも不良交遊、不純異性交遊や盛り場はいか、不健全娯楽などが目立っている。また、小学生の不健全娯楽施設への出入が目立っている。

すると栄養失調・精神異常・廃人にもつながら、急激な吸飲は窒息死を招く恐れもあります。県内におけるシンナー等による死者(自殺を含む)は、昭和四十九年には三名(成人者)であつたのが翌五十年には四名となり、その内少年の死亡が二名もありました。(第3図)

次に乱用場所ですが、一・二年前から自動車を利用しての乱用が非常に多くなつて来ています。(第4図)シンナーなど乱用による検挙(屋外)総数九百二人の内、自動車を利用(駐車車両内・走行中の車両内を含めて)して検挙された青少年が、六百三十七人と全体の七〇%以上を占めていることに注目していただきたいと思

第3図 シンナー等による死者 (自殺を含む)年次別状況 (茨城県内)



第二表 昭和50年中の検挙補導状況 (石岡署管内)

区分	総数	少年						成人			
		学生・生徒				有職	無職	計	25歳未満	25歳以上	計
		中学生	高校生	その他の学生・生徒	小計						
人数	27	0	11	0	11	4	4	19	8	0	8

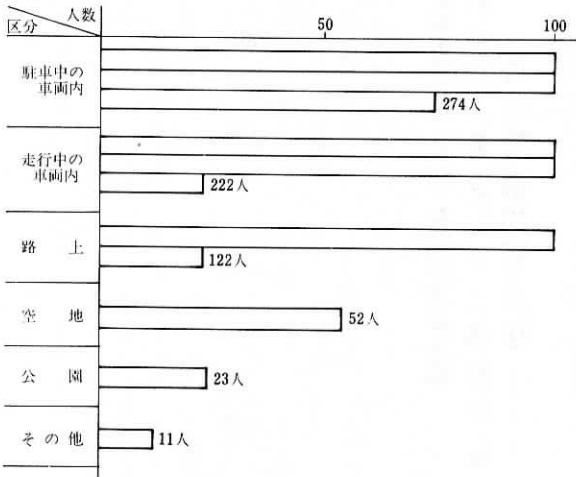
また、意外なのは屋内での乱用状況です。まさかと思われる自宅や友人の家での乱用(少年の場合)が、非常に多く百三名の内、六十二名(六〇・二%)を占めていることです。これは、最近の傾向として少年たちに個室を与え、それを自由に使わせ、半ば放任していることに原因がなるのではないかと思われまふ。

これを裏付ける資料として、シンナーなどの乱用によって検挙された少年たちの行動をまったく知らなかったという保護者が、非常に多いことです。(第5図)

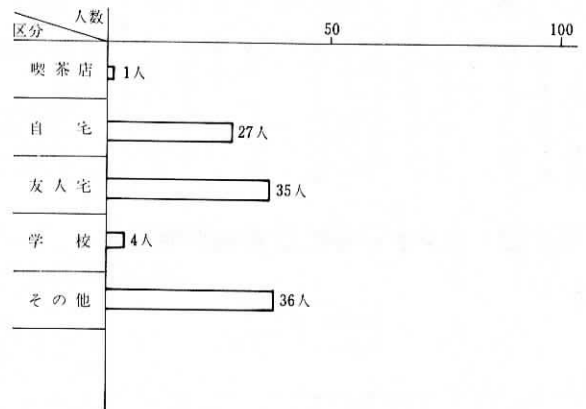
最後に、昭和五十年中に石岡警察署管内で検挙された青少年の補導状況を見てみたいと思ひます。一年間で二十七名が検挙されていますが、この内成人者が八名であるのに対し少年が十九名と全体の七〇%以上を占めています。また少年たちの内十一名が高校生であることです。(第二表)

第4図 シンナー等乱用場所別状況 (茨城県内)

① <屋外の場合>



② <屋内の場合>



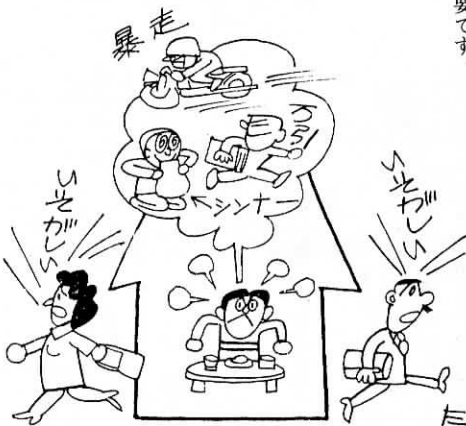
◎家庭では……

あなたのお子さんのことばつがい、持ち物、服装などの変化に注意すると同時に、行先などをよく聞いておくことと、帰宅の時間を守らせることが大切です。

また、常日頃からお子さんと話し合う時間をつくり、毎日の生活に一寸した親の心づかいを与えてやる必要があります。

また、シンナー・接着剤の乱用を防止するためには、まず、あなたのお子さんの持ち物に気をつけることと、必要以上のシンナー・接着剤や、吸入用のガゼ・ピニール袋などを持っていないか、気

非行は親の無関心から



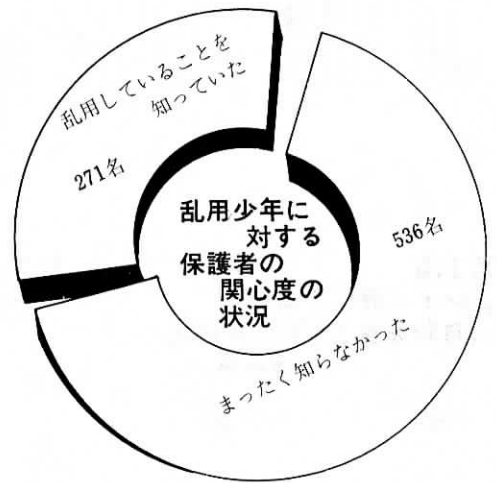
をくばることが必要です。

青少年の非行とシンナーなどの乱用を防止するためには……

☆ シンナー・接着剤を乱用することを知って販売したりすると処罰されます。

◎販売店などでは……  
少年には極力売らないよう、特に夜間、あるいは集団又は多量に購入する者については注意を払い購入目的・住所・氏名などをよく確認してから販売するようにご協力ください。

第5図



◎シンナー・接着剤を使用している職場では

シンナー・接着剤を確実に保管・管理して盗まれないようにするとともに、従業員に、シンナー・接着剤の有害性・危険性についてよく指導しておくことが大切なことです。



# ご苦労さまでした!! 鈴木教育長



去る、四月八日鈴木教育長は、鬼沢市長に健康を理由に辞表を提出し、教育長の任務を辞職されました。

鈴木教育長は、連続三期十年間(三期目は、あと二年の任期があった。)石岡市の学校教育、社会教育の振興発展に尽された功績は非常に大きく、その献身的な仕事ぶりは内外からも高く評価されております。

特に、学校教育における指導方針は、当市の教育が他の模範

として広く内外から高く評価されている近代的な教育機器の導入による

教育方法の採用を実施する一方、社会教育においては

郷土石岡が全国に誇る貴重な文化遺産である特別史跡

常陸国分尼寺跡の総合保存整備事業(史跡公園)の着手と青少年の健全

な育成を願って、子ども会スポーツの集いを実施し、

不良化の防止と相談事業を行う青少年センターの設置に尽力され、また、社会体育の振興のため市内小学校体育館の夜間開放

を実施し市民の体力づくりと市民スポーツの発展に尽くされましたことを、市長をはじめ職員一同、鈴木氏の十年にわたる精勤に対し厚く御礼申し上げますとともに、今後とも後進のためにご指導くださいますようお願いいたします。

## 善意

次の方々から、善意銀行へ預託がありました。

今後とも、みなさんのあたたかいご協力をお願いいたします。(敬称略)

### ▽金銭の部

二千三百六十五円

平 美代子(若松町)

三千円

匿名(金丸町)

七千五百円

匿名(金丸町)

九百二十円

宿沢 勝(国分町)

二千六百円

石岡商業高校経営科

三年A組一同(前)

三千五百五十円

小知和製作所

七千九百六十二円

飯田産婦人科(金丸町)

### ▽物品の部

衣類 十七点

稲見 弘(市役所)

衣類 四十九点

四宮 忠(若松町)

## おくやみ

### 三月届出

宮下	木崎	元真	幸地	木之	中地	若松
茂三	修三	前野	森谷	岡本	宮内	山口
46	47	79	72	79	68	44

若松	白田	矢口	山田	長谷川	和喜多	木村	海老沢	高橋	行里川	根当	大砂	染谷	高浜	中津川	北根	東田	あづま台	東大橋	三村	石川	北の谷				
市太郎	又次	太都彦	貞一	善太郎	カメヨ	清左衛門	とく	うら	ヨ	ね	宏	哲男	も	も	重威	正	雄	源之丞	いく	大次郎	忠	英志			
50	68	49	71	71	82	88	67	88	82	71	88	82	34	30	78	83	92	83	66	68	88	80	52	75	33

### (納税)

五月	六月
固定資産税	固定資産税
都市計画税	都市計画税
市健康保険税	市健康保険税
国民健康保険税	国民健康保険税
国民年金	国民年金
税金	税金

# 市民カレンダー

5 月

(5月15日～6月14日)

日	曜日	行事・相談など	予防接種・検診など
15	土		
16	日		
17	月	妊婦教室(市役所)午後1時～3時 (モシモシ赤ちゃんコーナー)	
18	火		経口生ポリオ投与(もれ者) (市民会館)午後1時半～2時半
19	水	老人健康相談日(老人憩いの家)午前10時～午後3時	
20	木		
21	金	困りごと相談(市民会館)午前10時～午後3時 巡回交通事故相談(市民会館)午前10時～午後3時	
22	土	手話講習会(市民会館)午後2時～4時	
23	日		
24	月	妊婦教室(市役所)午後1時～3時 (モシモシ赤ちゃんコーナー)	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-right: 10px;">日本脳炎 予防接種</div> <div style="text-align: center;"> <p>午後一時半</p> <p>(第一回目)</p> <p>午後二時半</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-left: 10px;">日本脳炎 予防接種</div> </div>
25	火		
26	水	義肢、車いす、装具等の交付・修理(土浦社会福祉センター) 午前9時～12時	
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月	(モシモシ赤ちゃんコーナー)	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-right: 10px;">日本脳炎 予防接種</div> <div style="text-align: center;"> <p>午後一時半</p> <p>(第二回目)</p> <p>午後二時半</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-left: 10px;">日本脳炎 予防接種</div> </div>
<p><b>6 月</b></p>			
1	火	市長相談日(市役所)午後1時～3時	
2	水	3歳児健診(市民会館) 午後1時半～2時半 〈該当者〉S48年5月1日～5月31日生れの者	
3	木		
4	金	困りごと相談(市民会館)午前10時～午後3時	
5	土	手話講習会(市民会館)午後2時～4時	
6	日		
7	月	妊婦教室(市役所)午後1時～3時 (モシモシ赤ちゃんコーナー)	
8	火		
9	水	3か月児健診(市民会館) 午後1時半～2時半 〈該当者〉S51年3月1日～3月31日生れの者	
10	木		
11	金		日本脳炎予防接種(もれ者) (市民会館)午後1時半～2時半
12	土		
13	日		
14	月	妊婦教室(市役所)午後1時～3時 (モシモシ赤ちゃんコーナー)	

**〈該当者〉**

三歳～十五歳

五十五歳～六十四歳

(ただし、児童・生徒は  
学校で実施します。)

赤ちゃんについての相談は………  
(モシモシ赤ちゃんコーナー)

をご利用ください

受付時間は、毎週月曜日の  
午前9時～午後4時まで

☎(3)1111番 内線228番

保健指導係へ